

酒田の花火 2024 車いす席募集要項

1 対象

花火の観覧に車いすが必要な方で、会場内に自身の車いすを準備でき、車いすを用いて自力で移動可能若しくは介助者が同行する方

◆身体障害者手帳の所持等は問いません。

2 車いす席について

- (1) 場所 最上川河川公園特設会場内、中央付近のアスファルト面の指定エリア
- (2) 定員 (1件当たり) 1～4人 (本人、介助者など含む)
- (3) 料金 1人 3,500円 (税込) ※介助者分も料金がかかります
- (4) 座席の内容 エリア席としますので、マス割はありません。車いすの方以外の同席者は、パイプいすでの観覧になります。

3 全体の販売数

同行者も含め約50席予定。(申込1件あたり1人から同行者含め4人まで対象とし、販売は50席到達までとする。)

◆応募多数の場合、抽選。

4 申し込み

6月20日(木)(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、Eメールまたは郵送で申し込んでください(FAXでの申し込みは不可)。

◆申込書は酒田の花火公式サイトからダウンロードできます。

◆郵送先

酒田の花火実行委員会事務局

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号(酒田市交流観光課内)

◆メールアドレス

sakatano.hanabi@gmail.com

5 抽選結果の通知

6月末までに郵送で通知(当選者にはチケットの請求書を同封)。

6 観覧チケットの郵送

指定口座への入金を確認後、チケットを郵送。

7 その他

- (1) 車いす等、移動にかかる用具・器具は各自で準備してください。
- (2) 車いす専用席券の転売・譲渡等は一切認めません。
- (3) 個人でのお申込みのみ受け付けます。旅行代理店などによる申込みは受け付けません。

【お問合せ先】

酒田の花火実行委員会事務局

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号

(酒田市交流観光課内) 電話 0234-26-5759

車いす席利用に関する注意事項

1. 車いす席のチケットを紛失した場合や、確認が出来ない場合は入場をお断りいたします。また、車いす席のチケットの再発行はいたしません。
2. 車いす席チケット代入金後のキャンセル、払い戻しは出来ません。
3. 車いす席チケットを転売、譲渡すること、またはインターネットオークション等へ出品すること、転売を前提に車いす席チケットを購入する行為は禁止します。
4. 車いす席チケットをお持ちの場合でも通路等での観覧は禁止します。
5. 車いす等、移動にかかる用具・器具以外のテント、タープ、三脚、大型テーブル、ペット、自転車、カート、台車等他のお客様の観覧の妨げになる物品等の持ち込みは禁止します。
6. 会場は混雑しますので、マナーを守り、他のお客様の迷惑にならないように係員の指示を守って観覧してください。
7. 会場内での火気の使用、火気器具類（カセットコンロ等）、発煙筒等の使用、バーベキューを禁止します。
8. 車いす等、移動にかかる用具・器具は各自で準備してください。また、管理についても各自の責任のもと管理してください。
9. 個人でのお申込みのみ受付します。旅行代理店などの申込みは受け付けません。
10. 大会は雨天決行ですが、お客様の安全が確保できないほどの悪天候となった場合は、中止となります。花火催行前の中止判断の場合は、チケットの払い戻しを行います。なお、自己都合で車いす席チケットをご利用されない場合でも返金はいたしません。
11. 暴力団および暴力団関係者の入場はお断りいたします。
12. 身近に新型コロナウイルス感染者がいる方、体調の悪い方の来場はご遠慮ください。
13. 大会中止の場合を除き、お客様の体調不良等による返金はいたしません。
14. その他、会場内外にて感染防止のため指示を出させていただくこともございますのでご協力をお願いいたします。

酒田の花火 2024 車いす席申込書

※太枠内をご記入下さい。

◆車いすを使用する方の情報

申込日	令和 年 月 日		
(1) 車いすを使用する方 (※ご自身の車いすを持参できる方に限ります)	住所	〒 -	
	氏名		
	連絡先 (携帯電話)	※当日連絡可能な携帯電話番号を記載してください。	
	ご本人の障がいやお体の状況	※可能な範囲でお知らせください。	

※車いす席は、ご本人が車いすを持参できることを条件としています。

◆来場者（同行者）情報

(2)	住所	〒 -		
	氏名		連絡先 (携帯電話)	
(3)	住所	〒 -		
	氏名		連絡先 (携帯電話)	
(4)	住所	〒 -		
	氏名		連絡先 (携帯電話)	
受付番号 (事務局記入欄)				

※車いす使用者1人に対し、申込書を1枚提出してください。

※本申込書は、酒田の花火以外の目的には使用しません。

◆車いす席に関する申込書送り先・問い合わせ

酒田の花火実行委員会事務局

〒998-8540 山形県酒田市本町二丁目2番45号（酒田市交流観光課内）